

JAF東京事業2014-034

JAFニュース東京26004

平成26年 4月 22日

規制標識の向きが修正されました

～ JAF 東京支部交通安全実行委員会 改善結果報告～

JAF（一般社団法人 日本自動車連盟）東京支部（永安省三支部長）では、一般ドライバーの視点から道路交通環境の問題点を指摘し、道路管理者などに改善を申し入れる交通安全実行委員会の活動を積極的に推進しています。

今回、JAF 東京支部交通安全実行委員会が提出した改善提案要望書によって、以下の改善が認められましたので、お知らせいたします。

記

- 1 提案場所 江戸川区東小松川1丁目、今井街道下り、交差点「小松川高速入口」
- 2 提案内容 「直進」のみを表す指定方向外通行禁止の標識が今井街道側から視認できるが、これは交差する首都高速道路7号線小松川線直下の道路を通行するドライバーに向けて設置されたものである。今井街道側のドライバーが誤解しないよう、次の2点を要望したい。
 - ① 現在の標識を今井街道側からは視認できない位置へ移設する。
 - ② 今井街道下り側に「右左折以外禁止」を示す指定方向外通行禁止の標識を新設する。
- 3 要望書提出 平成25年 5月15日 警視庁交通部交通規制課規制第二係
- 4 改善結果 指定方向外通行禁止標識の向きが修正され、どちらの側のドライバーに対する標識であるかが明確になった。
- 5 確認時期 平成26年 3月 4日

改善前

改善後

